



### 三、里兆解读

- 中外合资企业根据《外商投资法》调整公司治理结构（连载之二/共二篇）..... 5

### 四、近期热点话题..... 8

## 一、最新中国法令

- 保障中小企业款项支付条例

【发布单位】国务院

【发布文号】国务院令 第 728 号

【发布日期】2020-07-14

【实施日期】2020-09-01

【内容提要】该条例适用于机关、事业单位和大型企业采购货物、工程、服务支付中小企业款项，主要包括“规范合同订立及资金保障，加强账款支付源头治理”、“规范支付行为，防范账款拖欠”、“加强信用监督和服务保障”三方面内容。

- 机关、事业单位和大型企业不得要求中小企业接受不合理的付款期限、方式、条件和违约责任等交易条件，不得违约拖欠中小企业的货物、工程、服务款项。
- 对付款期限和检验验收提出了要求。禁止机关、事业单位和大型企业变相延长付款期限。
- 规范了保证金的收取和结算。
- 机关、事业单位和大型企业迟延履行中小企业款项应当支付逾期利息。

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-07/14/content\\_5526768.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-07/14/content_5526768.htm)

- 国务院关于促进国家高新技术产业开发区高质量发展的若干意见

【发布单位】国务院

【发布文号】国发〔2020〕7号

【发布日期】2020-07-17

【内容提要】该意见从提升自主创新能力、激发企业创新发展活力、推进产业迈向中高端、加大开放创新力度、营造高质量发展环境等六方面提出 18 条措施。包括：

### 三、里兆解説

- 中外合弁企業の「外商投資法」に基づく会社ガバナンス構造の調整（連載の二/全二回）..... 5

### 四、トピックス..... 8

## 一、最新中国法令

- 中小企業に対する代金支払保障条例

【発布機関】国务院

【発布番号】国务院令 第 728 号

【発布日】2020-07-14

【実施日】2020-09-01

【概要】本条例は機関、事業組織、大型企業が購入した貨物、工事、サービスの代金を中小企業に支払う場合に適用される。本条例には主に「契約締結及び資金保障を規範化し、代金支払の源流管理を強化すること」、「支払い行為を規範化し、代金の支払遅延を防止すること」、「信用監督及びサービス保障を強化すること」といった3つの方面の内容が含まれる。

- 機関、事業組織及び大型企業は、不合理な支払期限、方式、条件及び违约责任等取引条件を受け入れるよう中小企業に求めてはならず、中小企業の貨物、工事、サービス代金の支払いを契約に違反し遅らせてはならない。
- 支払期限及び検査検収についてルールを定めている。機関、事業組織及び大型企業が他の形に仮託して支払期限を延長することを禁止する。
- 保証金の受取と決算を規範化した。
- 機関、事業組織及び大型企業が中小企業に対する代金支払を遅延した場合、遅延利息を支払わなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-07/14/content\\_5526768.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-07/14/content_5526768.htm)

- 国家ハイテク産業開発区の質の高い発展を促進することに関する国务院による若干意見

【発布機関】国务院

【発布番号】国発〔2020〕7号

【発布日】2020-07-17

【概要】本意見では自主イノベーション能力の向上、企業のイノベーションによる発展と活性化、産業のミドルレンジ・ハイエンド化の推進、対外開放・イノベーション強化、質の高い発展環境の創出等6つの方面から18項

- 在国家高新区内企业工作的外国人，办理签证、工作许可和居留许可时有便利措施。
- 引导国家高新区内企业进一步加大研发投入，建立健全研发和知识产权管理体系。
- 建立授权事项清单制度，赋予国家高新区相应的科技创新、产业促进、人才引进、市场准入、项目审批、财政金融等省级和市级经济管理权限。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.gov.cn/...>

目の措置を打ち出している。具体的には以下のものが含まれる。

- 国家ハイテク区内企業で就労する外国人のビザ、就労許可及び居留許可手続きの利便性向上措置を設ける。
- 国家ハイテク区内の企業が研究開発に一層力を注ぐよう誘導し、研究開発及び知的財産権管理体系を構築し整備する。
- 授權事項リスト制度を構築し、科学技術イノベーション、産業促進、人材導入、市場参入許可、プロジェクト審査許可、財政金融等省級及び市級の经济管理権限を国家ハイテク区に付与する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.gov.cn/...>

● 国务院办公厅关于进一步规范行业协会商会收费的通知

【发布单位】国务院办公厅  
 【发布文号】国办发〔2020〕21号  
 【发布日期】2020-07-10  
 【内容提要】该通知要求全面清理取消行业协会商会违法违规收费、进一步提升行业协会商会收费规范性和透明度等。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.gov.cn/...>

● 業種協会、商会の徴収費用を更に規範化することに関する国务院办公厅による通知

【発布機関】国务院办公厅  
 【発布番号】国办发〔2020〕21号  
 【発布日】2020-07-10  
 【概要】本通知では、業種協会、商会による法律、規定に違反する費用徴収を全面的に見直し、廃止し、業種協会、商会による費用徴収の規範性及び透明性を一層向上させること等について要求している。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.gov.cn/...>

● 国家发展和改革委员会等十三部门关于支持新业态新模式健康发展激活消费市场带动扩大就业的意见

【发布单位】国家发展和改革委员会等十三部门  
 【发布文号】发改高技〔2020〕1157号  
 【发布日期】2020-07-14  
 【内容提要】该意见从“积极探索线上服务新模式，激活消费新市场”、“加快推进产业数字化转型，壮大实体经济新动能”等四个方面提出 15 项措施。包括：

- 鼓励发展便捷化线上办公。推动完善电子合同、电子发票、电子印章、电子签名、电子认证等数字应用的基础设施。
- 培育产业平台化发展生态。
- 培育共享经济新业态（共享生产设备、生产资料等）。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<https://www.ndrc.gov.cn/...>

● 新業態、新スキームの健全な発展を後押しし、消費市場の活性化を図り、雇用を拡大することに関する国家発展・改革委員会等十三部門による意見

【発布機関】国家発展・改革委員会等十三部門  
 【発布番号】发改高技〔2020〕1157号  
 【発布日】2020-07-14  
 【概要】本意見は、「オンラインサービスによる新スキームを積極的に模索し、新消費市場を活性化する」、「産業デジタル化への構造転換を加速化させ、实体经济の新原動力として発展させる」等 4 つの方面から 15 項目の措置を打ち出している。具体的には以下のものが含まれる。

- テレワークの発展と利便性向上を奨励する。電子契約、電子領収書、電子印鑑、電子サイン、電子認証等アプリケーションのインフラ整備に取り組む。
- 産業プラットフォーム化発展のための生態体系を育成する。
- シェアリングエコノミーによる新業態を育成する（生産設備、生産手段等の共有）。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<https://www.ndrc.gov.cn/...>

● 工业和信息化部等十五部门关于进一步促进服务型制造发展的指导意见

【发布单位】工业和信息化部等十五部门  
【发布文号】工信部联政法〔2020〕101号  
【发布日期】2020-07-15  
【内容提要】该意见包括 19 项，例如，工业设计服务、定制化服务、供应链管理、共享制造、全生命周期管理、总集成总承包、节能环保服务、生产性金融服务等。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.miit.gov.cn/n1146295/n1652858/n1652930/n3757016/c8010578/content.html>

● 市场监管领域部门联合抽查事项清单（第一版）

【发布单位】国家市场监督管理总局等 16 部门  
【发布文号】国市监信〔2020〕111 号  
【发布日期】2020-07-16  
【内容提要】该清单包含企业年度报告抽查、工业企业安全生产情况的检查、出口商品生产企业的检查、劳动用工监管等 35 个抽查领域 74 个具体抽查事项。包括：

- 企业年度报告抽查领域的抽查事项为“年度报告公示信息的检查”，其检查对象为各类企业年报信息。
- 劳动用工监管领域的抽查事项包括“各类用人单位（与劳动者建立劳动关系）工资支付情况检查”和“劳务派遣用工检查”，相应的检查对象分别为“各类用人单位（与劳动者建立劳动关系）”和“劳务派遣相关单位”。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.samr.gov.cn/xyjgs/qzdt/202007/t20200716\\_319835.html](http://www.samr.gov.cn/xyjgs/qzdt/202007/t20200716_319835.html)

● 国家发展和改革委员会等九部门关于扎实推进塑料污染治理工作的通知

【发布单位】国家发展和改革委员会等九部门  
【发布文号】发改环资〔2020〕1146 号  
【发布日期】2020-07-10  
【内容提要】该通知包括：

- 依法查处生产、销售厚度小于 0.025 毫米的超薄塑料购物袋和厚度小于 0.01 毫米的聚乙烯农用地膜等行为；
- 加强对商品零售场所、外卖服务、各类展会活动等停止使用不

● サービス型製造の発展を更に促進することに関する工業・情報化部等十五部門による指導意見

【発布機関】工業・情報化部等十五部門  
【発布番号】工信部聯政法〔2020〕101 号  
【発布日】2020-07-15  
【概要】本意見では、19 項目（例えば、工業設計サービス、オーダーメイドサービス、サプライチェーン管理、シェアリングファクトリー、全ライフサイクル管理、トータルインテグレーション総請負、省エネ環境保護サービス、生産型金融サービス等）が含まれている。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.miit.gov.cn/n1146295/n1652858/n1652930/n3757016/c8010578/content.html>

● 市場監督管理分野部門共同抽出検査事項リスト（初版）

【発布機関】国家市場監督管理総局等 16 部門  
【発布番号】国市監信〔2020〕111 号  
【発布日】2020-07-16  
【概要】本リストには、企業年度報告書の抽出検査、工業企業安全生産状況の検査、輸出商品生産企業の検査、労働雇用監督管理等 35 項目の抽出検査分野、74 項目の具体的抽出検査事項が含まれる。具体的には以下のものが含まれる。

- 企業年度報告書の抽出検査分野における抽出検査事項は、「年度报告公示情報の検査」とし、検査対象は各種企業年度報告情報とする。
- 労働雇用監督管理分野における抽出検査事項には、「各種雇用者（労働者と労働関係を構築）の賃金支払状況検査」と「劳务派遣者使用の検査」とし、検査対象はそれぞれ「各種雇用者（労働者と労働関係を構築）」と「劳务派遣関係組織」とする。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.samr.gov.cn/xyjgs/qzdt/202007/t20200716\\_319835.html](http://www.samr.gov.cn/xyjgs/qzdt/202007/t20200716_319835.html)

● プラスチック汚染対処作業を着実に推進することに関する国家発展・改革委員会等九部門による通知

【発布機関】国家発展・改革委員会等九部門  
【発布番号】发改環資〔2020〕1146 号  
【発布日】2020-07-10  
【概要】本通知には以下の内容が含まれる。

- 厚さが 0.025 ミリメートルを下回る超薄型のレジ袋及び厚さが 0.01 ミリメートルを下回るポリエチレン製農業用マルチフィルム等の生産、販売行為を法に依拠し取り締る。
- 商品小売場所、デリバリーサービス、各種展示会イベント等における非生分

可降解塑料袋等的监督管理。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[https://www.mee.gov.cn/xxgk2018/xxgk/xxgk10/202007/t20200717\\_789638.html](https://www.mee.gov.cn/xxgk2018/xxgk/xxgk10/202007/t20200717_789638.html)

- [最高人民法院关于印发《全国法院审理债券纠纷案件座谈会纪要》的通知](#)

【发布单位】最高人民法院  
【发布文号】法〔2020〕185号  
【发布日期】2020-07-15  
【内容提要】该纪要规定了诉讼主体资格的认定、债券持有人权利保护的特别规定、发行人的民事责任、其他责任主体的责任等七个方面的法律适用问题。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.court.gov.cn/...](http://www.court.gov.cn/)

#### 【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

## 二、最新资讯

- [《上海市经营者反垄断合规指引》英语版、日语版、德语版同时发布](#)

日前，上海市工商行政管理局公布了[《上海市经营者反垄断合规指引》的英语版、日语版、德语版](#)。

（里兆律师事务所 2020年07月17日编写）

## 三、里兆解读

- [中外合资企业根据《外商投资法》调整公司治理结构（连载之二/共二篇）](#)

在第685期《里兆法律资讯》中，我们对“中外合资企业在公司治理结构方面适用规定的比较”进行了简要说明。接下来，我们继续介绍“治理结构的调整”和“可能产生的争议”。

解性聚乙烯袋等的使用停止に対する监督管理を強化する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[https://www.mee.gov.cn/xxgk2018/xxgk/xxgk10/202007/t20200717\\_789638.html](https://www.mee.gov.cn/xxgk2018/xxgk/xxgk10/202007/t20200717_789638.html)

- [「債券紛争事案の審理に関する全国法院座談会議事録」の印刷・配布に関する最高人民法院による通知](#)

【発布機関】最高人民法院  
【発布番号】法〔2020〕185号  
【発布日】2020-07-15  
【概要】本議事録では、訴訟主体資格の認定、債券保有者の権利保護の特別規定、発行者の民事责任、その他責任主体の責任等7つの方面の法律適用問題について定めている。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.court.gov.cn/...](http://www.court.gov.cn/)

#### 【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

## 二、新着情報

- [「上海市事業者独占禁止に関するコンプライアンス遵守ガイドライン」の英語版、日本語版、ドイツ語版を同時に公布している](#)

先頃、上海市工商行政管理局が[「上海市事業者独占禁止に関するコンプライアンス遵守ガイドライン」の英語版、日本語版、ドイツ語版](#)を公布している。

（里兆法律事務所が 2020年07月17日付で作成）

## 三、里兆解説

- [中外合弁企業の「外商投資法」に基づく会社ガバナンス構造の調整（連載の二/全二回）](#)

第685期「里兆法律情報」において、「中外合弁企業の会社ガバナンス構造における適用規定の比較」について簡潔に説明している。以下では引き続き「ガバナンス構造の調整」及び「発生し得る紛争」について紹介する。

## ■ 治理结构的调整

结合上述内容，关于中外合资企业公司治理结构的调整，以及因此所涉及的公司章程修订，可以考虑如下较为“平稳”的过渡方式：

### （一）增设“股东会”部分

1. 最高权力机构修改为股东会。
2. 确定股东会的职权：
  - 1) 董事会职权向股东会职权的部分转移。将原章程中规定由董事会行使的职权，调整为股东会的职权，其中涉及《公司法》第 37 条规定的职权内容应由股东会行使。
  - 2) 根据《公司法》的规定并结合公司实际，对股东会的职权内容进行补充。
3. 根据《公司法》的规定并结合公司实际，补充确定股东会的议事规则、表决程序等内容。

### （二）调整“董事会”部分

1. 调整董事会的职权：
  - 1) 保留部分董事会职权，除了前述应当向股东会进行转移的职权内容外，原章程中规定的董事会职权的其余内容可以保留。
  - 2) 根据《公司法》的规定并结合公司实际，对董事会的职权内容进行补充。
2. 调整董事会的其他内容：
  - 1) 应当调整的内容，例如，董事任期、董事产生方式、董事会的成员人数；等等。
  - 2) 可以调整的内容，例如，董事会的议事方式、表决程序；等等。

### （三）调整“经理”部分

总经理、副总经理不再必须由股东各方分别担任，公司可以根据经营需要决定经理人选。

### （四）增设“监事会”部分

根据《公司法》的规定并结合公司实际，确定监事会（监事）的职权、议事规则、表决程序等内容。如果原章程中已设立监事会（或监事）部分的，可以不用调整或增设。

### （五）其他方面

其他方面，例如，股权转让、董监高义务、公司解散、利润分配、税收、外汇监管等方面，根据《公司法》等相关法律规定进行调整。

## ■ ガバナンス構造の調整

上述の内容を踏まえ、中外合弁企業会社におけるガバナンス構造の調整及びそれに伴う会社定款の改正に関しては、以下のようなやや「穏便な」移行方式を採用することが考えられる。

### （一）「株主会」部分の新規追加

1. 最高権力機関を株主会へと変更する。
2. 株主会の職権を明確にする。
  - 1) 董事会の一部職権を株主会の職権へと変更する。旧定款で定めた董事会の行使する職権を株主会の職権へと調整する。それには「会社法」第 37 条に定める職権の内容は株主会が行使することが含まれる。
  - 2) 「会社法」の規定に基づき、且つ会社の実情を踏まえ、株主会の職権内容を補充する。
3. 「会社法」の規定に基づき、且つ会社の実情を踏まえ、株主会の議事規則、議決手続き等の内容を補充し確定する。

### （二）「董事会」部分の調整

1. 董事会の職権の調整：
  - 1) 董事会職権を一部残し、上記した株主会へ移管すべき職権内容のほか、旧定款で定めた董事会職権の残りの内容はそのまま残しておくことができる。
  - 2) 「会社法」の規定に基づき、且つ会社の実情を踏まえ、董事会の職権内容を補充する。
2. 董事会のその他の内容の調整：
  - 1) 調整しなければならない内容（例えば、董事の任期、董事の選出方式、董事会メンバーの人数等）。
  - 2) 調整することができる内容（例えば、董事会の議事方式、議決手続き等）。

### （三）「総経理」部分の調整

総経理、副総経理は、それぞれ各株主が担当することではなく、会社は経営の必要に応じて、総経理の人選を決めることができる。

### （四）「监事会」部分の新規追加

「会社法」の規定に基づき、且つ会社の実情を踏まえ、监事会（監事）の職権、議事規則、議決手続き等の内容を確定する。もとの定款で监事会（又は監事）部分を設けている場合、調整又は新規追加は行わなくともよい。

### （五）その他方面

例えば、持分譲渡、董事・監事・高級管理職の義務、会社解散、利益配当、税收、外貨監督管理等の方面については、「会社法」等の関連法律の規定に基づき調整する。

## ■ 可能产生的争议

最高权力机构由董事会变更为股东会，是中外合资企业在本次公司治理结构调整中的重点部分。我们选择部分常见的可能发生争议的情况，进行初步的探讨。

### （一）大小股东之间权力的分配

股东之间（尤其涉及大小股东之间）权力的分配，也是非常重要的议题。例如，一方股东在中外合资企业中绝对控股（例如，持股比例超过三分之二）或相对控股（例如，持股比例超过二分之一），则通常情况下，该股东将享有对重大事项或其他一般事项的決定权；在前述情况下，小股东如何保障自身权益，以避免大股东单方面通过企业重大或一般事项的决议，可能会成为大小股东之间谈判的焦点。从大股东的角度，通常会希望按照多数决（按照其持股比例达到的标准）的方式来決定重大事项，从小股东的角度，通常会希望按照一致决（确保其小的股权比例可以起到一定的作用，甚至决定性的作用）的方式来決定重大事项。

### （二）股东会和董事会表决比例的不一致问题

在原董事会作为最高权力机构期间，通常按照董事会人数进行表决，股东委派的人数（需要取整数）比例，与股东的持股比例，往往不一致。假设如下 A 股东和 B 股东的持股比例和董事会人数均不发生变化的前提下：

股东	（原）董事会作为最高权力机构		（后）股东会作为最高权力机构	
	委派 人数	表决 占比	持股 比例	表决 占比
A 股东	3	75%	70%	70%
B 股东	1	25%	30%	30%

如果该企业最高权力机构的表决中规定了四分之三（含）以上表决权可以決定重大事项，那么 A 股东原可以单方決定重大事项，此后则需要获得 B 股东的同意。此时，A 股东和 B 股东如何界定表决权和表决事项，是维持表决权不变（股东的決定能力将发生变化），还是维持股东的決定能力不变（表决权将发生变化），股东之间可能将面临重大博弈。

### （三）股东会和董事会的权力分配

中国《公司法》对于股东会（最高权力机构）和董事会（经营决策机构）的权力分配进行了概要的列举，各公司可以根据实际情况进行具体细化。那么，是将更多的权力集中在股东会（理论上可能会降低效率），还是由股东会決定基本事项后，更多

## ■ 発生し得る紛争

最高权力機関を董事会から株主会へと変更することは、中外合弁企業がこの度のガバナンス構造を調整する過程での重要な部分である。一部よく見受けられる、生じ得る紛争を選び、差し当たりの考察を行う。

### （一）筆頭株主と少数株主との間の権力の分配

株主間（とりわけ、筆頭株主と少数株主との間）の権力の分配問題も非常に重要なテーマである。例えば、もしも株主が中外合弁企業において絶対的な支配権（例えば、持株比率が 3 分の 2 を超える）又は相対的な支配権（例えば、持株比率が 2 分の 1 を超える）を有する場合、通常、当該株主は重大事项又はその他一般事項に対する決定権を有する。この前提において、企業の重大事项又は一般事項に関しては、大株主が一方的に可決してしまわないよう、少数株主は如何にして自身の權益を保障すべきかが、筆頭株主と少数株主との交渉時の焦点になるものと考えられる。筆頭株主の立場から見ると、通常、多数決（持株比率ベース）の方式にて重大事项を決定したいと考え、少数株主の立場から見ると、通常、全会一致決定（自己の少ない持株比率をもってして一定の役割、ひいては決定的な役割を果たす）方式にて重大事项を決定したいと考える。

### （二）株主会と董事会の議決権の割合が一致しない問題

もとの董事会を最高权力機関としていた期間においては、通常、董事会人数に基づき議決を行い、株主から委任派遣される人数（端数処理を要する）の割合と株主の持株比率とは一致していない場合が多く、仮に株主 A と株主 B の持株比率及び董事会人数がいずれも変化しなければ、次の通りになる。

株主	（旧）最高权力機関は董事会		（以降）最高权力機関は株主会	
	委任 派遣 人数	議決権の 割合	持株 比率	議決権の 割合
株主 A	3	75%	70%	70%
株主 B	1	25%	30%	30%

かりに当該企業の最高权力機関の議決に関して、4 分の 3 以上の議決権で重大事项を決定できるという規定があった場合、株主 A は、従来は重大事项を一方的に決定することが可能であったが、以降は、株主 B の同意も得なければならないことになる。この場合、株主 A と株主 B は議決権及び議決事項をどのように定義するのか、議決権は据え置きとするのか（株主の決定能力が変わることになる）、それとも株主の決定能力をそのままにするのか（議決権が変わることになる）をめぐり、株主間での重大な駆け引きに直面することになると考えられる。

### （三）株主会及び董事会における権力の分配

中国「会社法」では、株主会（最高权力機関）及び董事会（経営の意思決定機構）の権力の分配について、概要を列挙しているだけであり、各社は実情を踏まえて具体的に詳細化することができる。従って、より多くの権力を株主会に集中させるのか（理論上、能率の低下

的权力赋予董事会（理论上可能提高效率，甚至将部分权力下沉至总经理层面），也需要股东之间进行考虑和决定。此外，在赋予董事会更多权力的基础上，最终的决定是否还需要股东会通过，也需要考量和平衡。其中，需要尽量避免出现，董事会通过的事项（例如，该事项在制定方案层面，董事会按照多数决即可）在股东会层面被否决（例如，该事项在审议方案层面，股东会需要一致决）的情况，否则容易引发矛盾，甚至产生内耗。

中外合资企业的上述调整，是在尽量维系原董事会作为最高权力机构期间的安排不变（只是细节进行略微调整，这是相对稳健的思路），还是根据历年合资经营的情况，股东之间进行将重新谈判和确定（整体框架发生变化，这是相对激进的思路），思路的不同，可能会导致争议焦点的不同。针对上述可能产生的争议或纠纷，我们建议，股东之间可以根据中外合资企业实际情况，积极沟通协商一致，尽量选择合理方式平稳“过渡”，维护彼此真诚合作。

尽管中国法律给外商投资企业调整其组织形式、组织机构设定了5年的过渡期，我们建议外商投资企业尤其是中外合资企业，尽早对本公司的治理结构进行调整，以发现可能产生的争议纠纷并及时解决，统一适用《公司法》的规定，使公司治理结构更加科学。

（里兆律师事务所 2020 年 07 月 10 日编写）

#### 四、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- [民法典](#)
- [外籍人员入境政策](#)

につながら）、それとも株主会で基本事項を決めた後で、より多くの権力を董事会に与えるのか（理論上、能率の向上につながり、ひいては一部の権力を総経理に委譲することになる）についても、株主間で検討し、決定しなければならない。また、より多くの権力を董事会に与えるという前提において、最終的に決定する際に、株主会での可決を要するかどうかについても、考察と均衡が必要となる。とりわけ、董事会で可決された事項（例えば、当該事項が方案制定レベルのものであり、董事会は多数決をもって可決できる）が株主会で否決される（例えば、当該事項が方案の審議レベルのものであり、株主会の全会一致決定が必要となる）ような状況は可能な限り回避しなければならない、さもなければ、対立を誘発しやすくなり、ひいてはデッドロックが発生するおそれがある。

前述した中外合弁企業における調整は、董事会を最高権力機関としていた期間における手配をそのまま維持するのか（細部のみ微調整するのは、相対的にみて、穏便な考え方である）、それともこれまでの合弁経営状況を踏まえ、株主間で改めて交渉の上確定するのか（全体的な枠組みに変化が生じることになり、相対的にみて急進的な考え方である）、考え次第で異なる紛争の焦点が生じ得る。上述の発生し得る紛争又はトラブルについては、株主間で中外合弁企業の実情を踏まえ、積極的に話し合い、協議の上、合意に達することで、なるべく合理的な方式での穏便な「移行」措置を選択し、互いに誠意をもって提携を維持していくのがよいと思われる。

中国法律では、外商投資企業が組織形態、組織機構を調整するうえでの 5 年間の移行期間を設けているが、外商投資企業（とりわけ、中外合弁企業）は速やかに自社のガバナンス構造を調整し、発生し得るトラブルを早期に発見して遅滞なく解決し、「会社法」の規定を統一適用するようにし、ガバナンス構造を一層科学的に整備していくのがよいと思われる。

（里兆法律事務所が 2020 年 7 月 10 日付で作成）

#### 四、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- [民法典](#)
- [外国籍人員の中国入国政策](#)